

空き家情報バンクに物件登録するための必要書類

空き家情報バンク物件登録（変更）申込書

間取り図

ホッチキス止めしています

建物の登記事項証明書の写し

土地の登記事項証明書の写し

お近くの法務局で入手できます。
登記済通知書等の写しでもよいです。

※建物が未登記の場合等

固定資産税課税明細書の写し

毎年 5 月に固定資産税納税通知書に同封されているものです。

不動産業者と契約をしている場合

媒介契約書の写し 又は 管理契約書の写し

その他にも、書類の提出をお願いする場合がございます。